ては、議員からの御質問の趣旨を踏まえ、新最終 処分場の処理量をできる限りゼロに近づけること ができるよう、努力いたします。新リサイクルセ ンター工事におけるコンクリートの数カ所のひび 割れの件につきましては、市民の皆様に不利益が 生じることのないよう、法的にもしっかりと対応 してまいります。本当に申し訳ございませんでした。

結 果 陳謝により提出者から動議の撤回

## 大野寛議員に対する処分要求

3月17日の教育厚生委員会の審査において、長 谷川正議員から、大野寛議員に対する処分要求書 が提出され、3月28日の本会議において、議長と 大野議員から陳謝がありました。

処分要求書の提出理由 議案審査における委員間 討議の際、委員外議員として出席していた長谷川 正議員が委員長の許可を得て発言しようとしたこ とに対し、大野議員から「委員外議員は委員間討 議には参加できない|旨の発言がなされたため。

議長の陳謝文 去る3月17日の教育厚生委員会に おける大野議員の発言に関し、長谷川正議員から、 同月18日付けで地方自治法第133条の規定に基づ く、処分要求書が提出されました。今期定例会の 最終日には、ただでさえ副市長の人事案件などの 追加議案や、議員提出議案など、多くの案件が予 定されており、議事を円滑に進めるためには、こ の処分要求書が提出された時点で、議長として事 態の収拾に向けた調整に入るなど、速やかな対応 をすべきであったにもかからず、本日の議題に上 がる結果を招いてしまいました。議長としての力 不足を痛感しておりますが、これからの議会運営 につきましては、議長としての役割を十分に果た せるよう留意をし、議員の皆様をはじめとする議 会関係者、また市民の皆様にお認めをいただける

議会運営に努めてまいりたいと思います。大変申 し訳ありませんでした。

大野議員の陳謝文 去る3月17日の教育厚生委員 会における、議案第58号平成28年度津市一般会計 予算の審査における委員間討議の際、委員外議員 として出席してみえた長谷川正議員に対し、委員 外議員は委員ではないため委員間討議には参加で きないという趣旨の発言をしてしまいました。今 期より常任委員会において、委員外議員も委員と 同様に一般質問ができることとなり、議会運営委 員会の申し合わせ事項における委員外議員の発言 に係る詳細部分については継続協議とされ、検討 がなされている途中でございます。このような状 況のもとで、委員間討議の流れの中で、委員長が 委員でない葛西副市長の発言まで認めていたにも かかわらず、長谷川正議員の発言は認めるべきで はないというのは、軽率な発言であったと反省し ております。このたびの私の発言により、長谷川 正議員に委員外議員である自分の意見は聞くに値 しないとの不快な思いを抱かせましたことに対し、 誠心誠意、心からおわび申し上げます。本当に申 し訳ございませんでした。

結 果 陳謝により提出者から処分要求の撤回

今期定例会では、3月9日から11日まで、および14日の4日間にわ たり質疑・質問を行いましたので、その主な内容をご紹介します。各 議員の発言時間は、一人一律60分以内で、問答の項目は、質疑・質問 の中から議員が選んだものを掲載しております。

4ページ……堀口 順也(公明党議員団)、岡村 武(至誠会)

5ページ……藤本 智子(日本共産党津市議団)、八太 正年(自由民主党市議団)

6ページ……伊藤 康雄(津和会)、岡 幸男(県都クラブ)

7ページ……福田 慶一(市民クラブ)、渡辺 晃一(津市民の会)

8ページ……佐藤 有毅(一津会)、長谷川 正(市民の声を大切にする会)

9ページ……小林 貴虎、中村 勝春 10ページ……川口 和雄、豊田 光治

11ページ……坂井田 茂、加藤美江子

12ページ……大野 寛、西山 みえ 13ページ……村田 彰久、岩脇 圭一